

相談支援センター 事業報告

平成31年度（令和元年度）事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

1 実施事業

(1) 事業及び職員体制

令和2年3月31日現在

	事業名	実施主体	職員体制
生活に関わる事業	基幹相談支援センター事業	久喜市	1名（専任）
	相談支援事業（委託、一般、特定）	久喜市	8名（兼務8名）
	障害児等療育支援事業	埼玉県	2名（兼務）
	巡回支援専門員整備事業	久喜市	2名（兼務）
	地域生活定着促進事業	埼玉県	2名（兼務）
	彩の国あんしんセーフティネット事業	埼玉県社協	2名（兼務）
就労に関わる事業	久喜市障害者就労支援事業	久喜市、白岡市、宮代町	3名（兼務）
	障害者就業・生活支援センター事業	国（就業）	5名（専任）
		埼玉県（生活）	2名（兼務）

(2) 実績件数

ア 相談支援実績

	生活支援	就労支援	定着支援	総数
登録者数（人）	643	926	—	1,569
相談支援件数（件）	1,414	2,566	227	4,207
職員一人あたりの年間相談支援数（件）※職員数15名	280			

イ サービス等利用計画・モニタリング作成数 (件)

サービス等利用計画	成人	110	児童	44
モニタリング	93			

2 重点実施事項

(1) 久喜市基幹相談支援センターの運営と久喜市における相談支援体制の整備

久喜市基幹相談支援センターから、久喜市及び市内の相談支援事業所への電話連絡や訪問および会議を頻繁に行ったことで、基幹センターの存在が地域のなかで周知され、有機的な連携体制が構築出来ました。

(2) 就労支援の実績向上

長期に休職した相談員が出たこともあり、前年度以上の実績数向上には至りませんでした。各相談員の役割分担を明確にし、定期のミーティングにて進捗管理を行うことで大幅な実績数減少を防ぎました。

3 事業報告

(1) 利用者支援

ア 基幹相談支援センター事業（久喜市基幹相談支援センター）

(ア)久喜市内の相談支援事業所を定期的に訪問するなかで専門的な助言・指導、

地域課題の整理を行いました。

(イ) 自立支援協議会の事務局を行政と共に行い、専門部会や人材育成のための研修を行いました。

(ウ) 関係機関とのネットワークを深めて行くことと、自立支援協議会で取り組んでいる事業の継続および効果の検証を行うことが今後必要となっています。

<支援種別>

(件)

電話相談	外来	関係機関訪問	個別会議参加	指定特定巡回
69	6	5	16	28

イ 相談支援事業（久喜市障がい者生活支援センターきらら）

(ア) 久喜市の委託を受けて相談支援事業を行いました。

(イ) 相談の傾向として、医療機関から退院する利用者の生活環境についての相談、ひきこもり利用者家族からの相談などが増加しています。

(ウ) 課題としては、家族からの虐待ケースが増加し、より一層行政との連携が必要になっていること、緊急時に利用できる短期入所・グループホームの不足等が見られました。

<支援種別>

(件)

訪問	外来	同行	個別会議	関係者会議
506	252	232	59	114

ウ 障害児等療育支援事業、巡回支援専門員整備事業（久喜市障がい者生活支援センターきらら）

(ア) 保育園、幼稚園、小・中学校を巡回し、保育士・教員に対して、発達に遅れのある児童への指導方法や環境調整について助言を行いました。

(イ) 相談の傾向として、親子で障害のある家族の生活全般の相談、家族の支援力不足によりネグレクト傾向にある家庭の相談が多くありました。学校・行政・障害福祉サービス事業所と連携して支援することが増えています。

<支援種別>

(件)

訪問療育	外来療育	施設への指導
1424	121	164

エ 地域生活定着促進事業（埼玉県地域生活定着支援センターけいわ）

(ア) 矯正施設（刑務所又は少年院等）の出所予定者で、福祉的支援が必要な高齢や障害の方々の支援を行いました。

(イ) 令和元年度は10名の出所に向けた調整支援、出所後の刑余者34名のフォローアップ支援を行いました。

(ウ) 対象者について、高齢者が増えており、身体的には介護保険の対象とならないことから介護サービスの対象とならず、出所後の受入れ先調整が困難なケースが複数ありました。

(エ) 法人としての受託は終了となるため、これまで担当していたケースについて、次年度以降も事業を受託する法人へ引継ぎを行いました。

<支援種別>

(件)

電話調整	訪問	同行	個別会議	関係者会議	出所・出院
64	96	29	5	28	5

オ 市町村障害者就労支援事業（久喜市障がい者就労支援センター）

障害者就業・生活支援センター事業（埼玉葛北障害者就業・生活支援センター）

(ア)主に利根保健福祉圏域（7市2町）に住んでいる障害のある方の就労相談及び就労支援を行いました。

(イ)相談者を障害種別にみると、精神障害・発達障害の方が多く見られました。

また、相談者は体調面や生活面、家族環境等において不安定なケースが多く、仕事に向けた訓練と共に、行政や相談支援事業所、医療機関との連携しての生活面のフォローが必要になっています。

(ウ)職場定着率（前年度の就職者の中で1年間離職せずに就労継続している方）は85%となっています（昨年度の職場定着率は88%）。職場定着率を高めるために、就労移行支援事業所等を利用して就労準備性を高め、就労アセスメント（本人の職業能力や特性・対応策等の把握）、職場実習を通して職場とのマッチングを図って就職しています。

<支援種別>

(件)

来所相談	電話相談	職場訪問	他機関訪問	新規就職者	実習者
376	1273	642	234	27	24

<登録者内訳>

(人)

	令和元年度	平成30年度
身体障害	74	74
知的障害	534	526
精神障害	318	304
合計	926	904

<新規就職者内訳>

(人)

	令和元年度	平成30年度
身体障害	2	0
知的障害	13	12
精神障害	12	21
合計	27	33

カ 虐待防止対策

(ア)職員会議の中で、電話対応・来客対応の中で生じるリスクのある不適切支援・心理的虐待について事業所内研修を行い、虐待防止意識向上を図りました。

(イ)地域のなかで虐待を受けているまたはその疑いのある障害児者を発見した際には滞りなく行政・関係機関と連携し、問題解決に努めました。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 特定の職員に負担がかからないよう、各相談員に割り当てている役割・係について、不要な物を削除したり負担の重い役割については複数担当をつける等、整理しました。

イ 原則として毎週水曜日をノー残業デーとして定め、時間内に終わらない業務を抱えた相談員には声掛けをして業務を分配しました。

ウ 業務等で悩みや不安を抱えている相談員がいた際には声をかけ、必要に応じて個別面談を行う等、一人で抱え込まなくて済む体制を作りました。

エ ゴールデンウィークやお盆等には早期の段階で出勤当番を決める事で各相談員が休みを取りやすい体制を組みました。それにより、全相談員が年間5日以上の年次有給休暇を取得しています。

(3) 人材育成

ア 毎月1回、事業所内で事例検討会を行うことで、相談員の知識と技術の向上に努めました。

イ 視野を広げ、幅広いニーズに応えられるスキルを習得するために、各種外部研修に参加しました。

<参加研修（一部）>

研修名	主催	日時	場所	参加者
発達障害セミナー	埼玉県発達障害者支援センター	8/7他	埼玉県発達障害総合支援センター他	今野、加藤、早坂
相談支援基礎研修	埼玉県相談支援専門員協会	8/10	埼玉会館	近藤
障害者雇用サポートセミナー	埼玉県	9/12	パルコ浦和	須田
就労アセスメントセミナー	埼玉県	9/12	美園コミュニティセンター	今野、加藤
CSW研修	久喜市社会福祉協議会	11/26	ふれあいセンター久喜	筒井、近藤、袴田
保育所・幼稚園等への巡回支援事業に係る研修会	埼玉県	12/3	埼玉県発達障害総合支援センター	新井
高次脳機能障害者・家族への支援を考える	埼玉県高次脳機能障害者支援センター	12/18	埼玉県リハビリテーションセンター	筒井
医療と保健・福祉の連携研修（指導者研修）	埼玉県	12/20	浦和合同庁舎	袴田
埼玉県虐待防止権利擁護研修	埼玉県	1/16	埼玉県発達障害総合支援センター	袴田
基幹・協議会担当職員研修	埼玉県	1/21	埼玉県発達障害総合支援センター	近藤、袴田
障害児等療育支援事業連絡会	埼玉県	1/24	熊谷ティアラ21	新井、袴田
障害者就業・生活支援センター全国フォーラム	NPO法人全国就業支援ネットワーク	1/31他	千葉教育会館	小林
意思決定支援スキル体験フォーラム	一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク	2/15他	筑波大学東京キャンパス	近藤

（４）リスク管理

ア 利用者記録等はすべて鍵付きのロッカーで保管し、パソコン・携帯電話にもすべてパスワード設定をする等、個人情報漏洩防止に努めました。

イ 利用者や関係機関から苦情等があがった際には真摯に対応するとともにその原因を検証し、同様の事が生じないように全体でも共有しました。

ウ 公用車の管理担当者を2名配置して安全点検に努めるとともに、12月の道路交通法改正に合わせて事業所内にて安全運転講習を実施することで、安全運転の意識向上を図りました。

（５）地域との連携

ア 利用者が地域の中で幅広いサービスを選択できるよう、圏域内の関係者・相

談員と日常的に連携をとりました。

- イ 緊急・困難なニーズに対しても対応出来るよう、日頃から地域の各事業（コミュニティソーシャルワーカー研修、地域自立支援協議会、就業サポート研究会等）に参加し、ネットワークを広げました。

（６）事業運営

- ア 事業計画について年度当初に全相談員に周知し、実績向上への意識を共有したうえで事業を運営しました。
- イ 電話・印刷コスト等の増減を全相談員で共有し、大幅な増額が有った際には原因を検証し、対応策を検討することで経費削減に努めました。

（７）その他

- ア 地域のなかで生活に困窮した方からの支援依頼を1件受け、あんしんセーフティネット事業に基づく支援を行いました。